

【当日出された意見等】

	経営課題	意見内容	回答	担当課
1	1-1	自主財源の確保につながる情報提供とあるが具体的な事例はあるか。	身近な取り組みの一例として、地域におけるコミュニティ回収について情報提供しております。 (https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000288460.html)	地域課（地域）
2	1-1	そもそも地活協のあり方が違うのではないか。財務省のように地活協が活動を選んでいるのでは。	各地域活動協議会は、特定の分野ではなく、防犯・防災、子ども・青少年、福祉、健康、環境及び文化・スポーツの分野などにおいて、広く住民全般を対象として市民活動を包括的に行うことを目的として、区長から認定を受け、大阪市から補助金の交付を受けています。地活協は、地域振興町会や地域社協及びPTAなど各種団体で構成された協議体です。活動したい事業について各地の地活協運営委員会などで事業内容が承認され、活動されているものと認識しています。	地域課（地域）
3	1-1	地活協の作業の簡素化に向けた情報共有、会計業務共有アプリ等具体的なツールが必要では。	地活協の補助金業務の簡素化に向けて、既に市民局において事業者と契約し補助金申請システムを構築しております。当区においては9月より希望のあった地域には区役所から概要を説明し、全地域対象には11月15日地活協連絡会議後に市民局のシステム開発業者による説明会を実施し、以後、システム導入を希望される地域では7年度予算計画書作成から導入することになっております。	地域課（地域）
4	1-1	地域づくりアドバイザーが入っている地域の取組で好評なものを紹介してはどうか。	区のホームページの「まちづくりお役立ち情報」に、地域づくりアドバイザーが毎月各地域の工夫したイベントや取組みなどを紹介する「地活協レポート」掲載しておりますのでご覧ください。	地域課（地域）
5	1-1	地活協のA地域では中学生スポーツ事業に予算を割いているがB地域では予算を割いていないケースがある。他の地活協の予算や結果の東淀川区全体として決算報告のようなものはないのか。	各地域の予算（計画総括表）及び決算（実績総括表）については、区役所のホームページで確認できます (https://www.city.osaka.lg.jp/higashiyodogawa/page/0000246629.html#5) 。	地域課（地域）
6	1-1	地活動の認知度は37.2%と低く、R4,R5のアウトカム指標は高い。実質と達成に落差があるのでは。	経営課題 1 － 1 のアウトカム指標については、地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合となっていますが、取り組み内容に合致した指標となるよう、区将来ビジョンの改定時期を見据えながら見直しについても検討してまいりたいと考えています。	地域課（地域）
7	1-2	区創設 1 0 0 周年に向けて、地域の健全な発展に向け貢献したい。	区創設100周年に向けて、様々な取り組みを進めてまいりますので、ご協力よろしくお願いいたします。	地域課（地域）

【当日出された意見等】

	経営課題	意見内容	回答	担当課
8	1-2	町会の新たな担い手の発掘に向け貢献したい。	本市では、もっとも身近な地域コミュニティである町会への加入世帯数が減少し続けており、地域コミュニティの維持・活性化を目的に「大阪市町会加入促進戦略」が制定されました。これを受け、当区においても区や地域の特性や現状を把握したうえで優先順位を決め、効果的な施策に取り組むため「東淀川区町会加入促進アクションプラン」を令和 6 年 7 月に策定し、町会等の取組支援を行い、町会等と協働で加入率向上の取組を進めています。 「集合住宅への働きかけの徹底」「『町会プロモーション』の徹底」「『次世代型の町会』のモデル導入と展開の支援」 を 3 つの柱として、様々な取組を進めてまいります。まずは、町会等の繋がりが大切であると言う事を広く区民の方々に知っていただくための広報に着手したいと考えております。 また、子どもたちに地域・郷土愛を育んでいただくために、東淀川区に縁のある絵本に、職員が音声を録音したうえで区のYouTubeアカウントに動画をUPすると共に、職員が区内各地域へ出向き、担い手の生の声を聞き取ったうえで、地域特性に合わせた効果的な取組みを支援する準備を進めております。	地域課（地域）
	1-2	町会加入促進についてチラシ配布だけで効果があると思えない。施策を色々と検討する必要がある(町会に関心のない人が区のイベントに参加すると思えない。また町会そのものの弱体化による活動不足にあるのでは)。		
	1-2	様々なイベントで町会加入促進チラシを配布するということだが、そもそも町会非加入者がイベントに参加している割合は少ないのでは。		
	1-2	町会に入るメリットをアピールしきれていないのでは。SNS等でデメリットが先行している。		
	1-2	町会加入促進に40千円と予算を組まれているが、東淀川区全体の町会数を考えると予算が少なすぎるのでは。内容によっては加入が促進されるかどうか疑問である。		
	1-2	集合住宅に町内会がない場合、地域の町内会に入れるかどうかは知られていないのでは。		
9	1-2	区民まつりで歩行者天国や昭和のお年寄りの祭り、露店などを行ってはどうか。	当区では、地域のつながりを深め、心豊かなまちづくりを進めるため、地域活動協議会など様々な団体が協働し実行委員会形式で住民主体の区民まつりを開催しています。歩行者天国については、これまでから警察への相談や実行委員会において協議を重ねてきたところですが、迂回路の設定が困難である事、近隣店舗や施設への影響や来場者の安全確保などの観点から実施が難しい状況です。また、露店については、各種団体の皆様にご協力いただき、令和 6 年度は44の店舗とキッチンカーブースを設けました。引き続き、様々な意見を大切にし、より満足度の高い区民まつりを目指して検討を続けてまいります。なお、令和 7 年度には区創設100周年を迎えるため、記念式典と区民まつりを一体感のあるイベントにすることを計画しています。	地域課（地域）
	1-2	区民まつりでスポーツ団体や学童など一般の団体も出展できればもっとにぎやかになるのでは。		
10	1-2	高校や大学が近くにあるものの交流が少ない。区役所が間に立って防災・防犯・賑わい全ての面で連携するべき。	東淀川区役所は大阪経済大学と大阪成蹊学園との間に、地域コミュニティの推進・地域福祉の充実・防災などで連携協定を締結しました。 例として、毎年大阪経済大学が行っている「心・体の健康と防災セミナー」に東淀川区が後援し、職員が防災の内容で講演するなど、東淀川区民の健康増進と区民同士の交流づくりを行っております。今後も協定に基づき、協力関係を深め、地域の活性化や課題解決等様々な内容で取り組んでいます。ご協力いただくためには、大学や高校にとってのメリットなどが必要になってくる場合もありますが、地域に大学の力が必要な際は区役所までお知らせください。	総務課 (総合企画)
	1-2	大学連携は大いに賛成。特に若い人手が不足するなかで町内のイベント等に協力してもらいたい。		
	1-2	大学連携による取組として、具体的にどのような市民講座が設定されているのか。		
11	1-3	新大阪駅東口のまちづくりヴィジョンはとても楽しみです。	「新大阪駅東口まちづくりビジョン」は、新大阪駅東口周辺を東淀川区西部地域の先導的なまちづくり検討範囲として、点在する未利用地を核として開発を進め、さらには周辺地域へ開発効果を波及させていき、地域との共生やにぎわいと交流のまちづくりを促進していくことなどを、まちづくりの方向性として取りまとめ、令和 6 年 3 月に策定されたものです。今後は、北陸、リニア新幹線の新大阪駅への接続などのプロジェクトの動向を注視しつつ、未利用地の活用方策など、「新大阪駅東口まちづくりビジョン」の具体化に向けた検討を進めてまいります。	地域課 (企画調整)

【当日出された意見等】

	経営課題	意見内容	回答	担当課
12	1-3	もと西淡路小は令和7年度中にまとまりそうなのか。いつまでかかるのか。	もと西淡路小学校は、災害時避難所及び地域活動拠点として機能している経過があることから、対象用地は売却せず、事業用定期借地等による貸付で検討を進め、拠点機能維持を検討しています。 先日実施したマーケット・サウンディングの結果も踏まえ、事業者公募にむけた活用条件の絞り込みを行い、令和6年度中に活用方針を策定する予定です。 現在、アスベスト調査や不動産鑑定等の商品化作業について実施しており、令和7年度中に終える見込みで進めているところです。 活用方針の策定、商品化作業等がすべて完了したのち、事業者公募を実施していくこととなります。	地域課（地域）
	1-3	もと西淡路小の活用策策定について、期限を設定してもらいたい。 (理由)現在もと西小は災害避難所に指定され、避難訓練等を実施しているが、避難所としての機能、設備が整っておらず、今後活用策が確定されなければ、老朽化がすすみ廃屋に避難することになる。もし、遅れるのであれば新たな避難所の設定が必要です。		
	1-3	もと西淡路小の以下の現状は。 ・マーケットサウンディング ・アスベスト調査の結果 ・不動産鑑定の結果		
13	1-3	もと西淡路小の活用について、どう扱うかを調整中とのことだが、現状様々な団体が施設開放委員会にて使用されており新規で入る余裕がない。このまま方向性が定まるまでは現状が維持されるのか。	統合後の跡地利用については、跡地活用案の策定までは暫定的に、地域の皆様のコミュニティのため、生涯学習ルーム事業や学校体育施設開放事業でお使いいただけるものとしています。	地域課（地域）
14	4-1	地域住民の防災意識向上に向けて、ここに上げてあるテーマすべてが必要と思います。ただし地区防災計画を策定するまでには醸成期間が必要と思います。(繰り返しの研修、訓練が必要) その基幹となるのが地域防災リーダーですが、その組織体制の強化(育成、人材確保)が必要であり、その施策を検討する必要があると思います。	当区といたしましては、引き続き地域防災活動の活性化の支援として各地域で実施される防災研修や防災訓練、消防署が実施する訓練（アドバンストコース）等を通じ、地域防災リーダーの育成に努めるとともに、地域防災計画を更新し、地域内での地域防災リーダーの役割や組織等の共通ルールが定められ、その認知度の向上及び人材確保の必要性に関する機運が醸成されるよう啓発してまいります。	地域課 (安全まちづくり)
15	4-1	福祉避難所がクローズアップされていますが、コロナ禍にあって医療機関は特に不特定な人の避難を受け入れるでしょうか。	災害により甚大な被害が生じた場合には、医療機関に傷病者が殺到し、対応が困難になる可能性があります。区内での災害時医療救護について、区医師会等関係機関の協力を得ながら体制構築に努めてまいります。	地域課 (安全まちづくり)
16	4-1	災害時連携は重要であり、連絡、通信手段の確保が必要であり、地域役員との連携をはかる通信手段導入の支援が必要とも思います。 またITを駆使するなら、安否確認アプリの開発などが今後必要と思います(現在会社組織では使用されています)。	災害発生時の区役所と地域との間での通信手段としては、現在、MCA無線機を配備するとともに、LINEによる連絡網を作成しております。また地域役員等、災害発生時の地域内での情報連絡のための通信手段の確保については、LINEを利用した情報連絡等、比較的安価な手法の導入について啓発を進めてまいります。安否確認アプリの開発に関するご意見につきましては、大阪防災アプリの開発を所管する本市危機管理室にお伝えさせていただきます。	地域課 (安全まちづくり)
17	4-1	防災イベントの企画。区をあげてのイベントを実施してはどうか。	当区といたしましては、各地域が主体的に地域防災活動を行うにあたり、公助として区が地域と連携し、防災講座の開催や、各地域での防災訓練の支援を行い、全地域で防災訓練が経常的に行われるよう地域防災活動の活性化を促進していくことが重要と考えております。	地域課 (安全まちづくり)

【当日出された意見等】

	経営課題	意見内容	回答	担当課
18	4-1	防災の力点が避難におかれているが、本来は災害にあっても今の生活が維持できることでありそのために、「減災」に取り組むべきではないか。公助として共助、自助において減災をどうしていくかを考え実行するべきではないか。	東日本大震災においては、地震や津波によって、本来被災者を支援すべき行政自体が被災し、行政機能が麻痺しました。このような大規模広域災害時における「公助の限界」が明らかになった一方、自助・共助による「ソフトパワー」の重要性が強く認識されたことから、平成25年の「災害対策基本法」の改正により、地区居住者等による地域コミュニティレベルでの防災活動に関する計画である地区防災計画制度が創設されました。当区といたしましては、共助、自助において減災をどうしていくかという課題への対応については、一各地域の地区防災計画により、その取り組みの方向性や内容を定め、訓練を通じて実践されるよう啓発してまいります。	地域課 (安全まちづくり)
19	4-1	避難要援護者(単身高齢者等)の情報共有化が重要であり、要介護状況にある人はデ－サービスを利用しておりますが、個人情報保護の観点で共有化できていない。(介護施設が開示を拒む)については、地域別の各組織を縦断した連絡会を設置し、情報の共有化を被対象者に承諾をとった上で共有とともに災害時の対応を共有すべきと思います。	避難要援護者のうち防災関係機関への情報提供に同意いただいた方については、各地域の自主防災組織への情報提供が可能です。しかしながら、各地域での初期初動及び安否確認体制の構築に向けた取り組み状況には濃淡がありますので、地域の状況に応じて避難要援護者の情報共有を図り、個別避難計画作成支援等の対応促進を図ってまいります。	地域課 (安全まちづくり)
20	4-1	外国人防災リーダーを育成してはどうか。	多様な視点をいかした地域防災活動が行われるよう防災学習及び区HP等を活用し、外国人が地域防災リーダー等の地域防災活動に参加する必要性について啓発してまいります。	地域課 (安全まちづくり)
21	4-1	福祉避難所のPRが十分ではないのでは。災害時一般人が避難してくることを危惧しているのか。	福祉避難所は、高齢者、障がい者、乳幼児、病弱者等で入院の必要や施設に入所するほどではないが、災害時避難所では生活に支障を来たす人を対象にした二次避難施設です。福祉避難所に対する理解が深まるよう、各地域での学習会やHP等での啓発を進めてまいります。また、福祉避難所開設前に避難されている方への対応等の共通のルール確立のためのマニュアルが作成できるよう各福祉避難所との協議を行ってまいります。	地域課 (安全まちづくり)
22	4-1	福祉避難所へ直接行けるようになっている。移動は負担になるので個別避難計画作成を進めて欲しい。	本市においては、福祉避難所への直接避難は認められていませんが、福祉避難所開設前の避難者受け入れに関する共通ルールができるよう、マニュアルの整備について各福祉避難所との協議を進めるとともに、個別避難計画作成への協力についても福祉避難所連絡会等を通じて各施設に要請してまいります。	地域課 (安全まちづくり)
23	4-1	市民防災マニュアルを活用して勉強会等できないか。	当区の防災学習会等では、必要に応じて市民防災マニュアルを活用しております。同マニュアルを利用して地域で勉強会等を開催する場合には、地域課安全まちづくり担当までご相談いただきますようお願いいたします。	地域課 (安全まちづくり)
24	4-1	個別避難計画の作成進捗状況は。	10月1日時点での進捗率は約14%（対象者総数約4,300人）の状況です。	地域課 (安全まちづくり)
25	4-1	個別避難計画について、福祉サービスと地域が連携しきれていないのでは。 地域の誰に助けてもらうか？どこに避難するか？誰から作るか？まず進めるには？優先順位は？等心配している。 個別避難計画の用紙をもらえるなら、自身の個別避難計画をできるところまで作ってみたい。	当区といたしましても、ご意見をいただきました個別避難計画の作成を進めるうえでの福祉サービスと地域との連携は、とても重要な課題と考えております。このため、今年度から、福祉避難所や訪問看護事業等、福祉サービス関係機関と連携した個別避難計画作成支援の取り組みを始めたところであり、今後より具体化が図れるよう同取り組みを進めてまいります。なお、地域で個別避難計画の作成の取り組み等の計画がございましたら、地域課安全まちづくり担当までご相談いただきますようお願いいたします。	地域課 (安全まちづくり)
	4-1	個別避難計画のセルフ作成の推進を（できるところまで作りたい）。		

【当日出された意見等】

	経営課題	意見内容	回答	担当課
26	4-1	地域の防災訓練と区が発信する災害時の対応の内容がつながるような情報があればよい。	初期初動の災害応急活動後～生活復旧までの間に地域と区本部との間で必要となる情報伝達の内容及び時期について、地域内での認識を深めていただけるよう、防災学習会等で啓発してまいります。	地域課 (安全まちづくり)
	4-1	災害の発生から復旧に向けて区としてのサポートがどうすれば受けられるのか。復旧に向けての流れ、情報が事前にわかると良いのでは。		
27	4-1	避難所のベッドの数、水、発電機及び食料の炊き出しの確保が必要では。	避難所用の備蓄のうち、ベッド、水、食糧等については「大阪市避難所運営にかかる備蓄計画」に基づき備蓄が行われています。本市においては、簡易ベッド等は避難所への避難行動要支援者の避難想定数の10%、水及び食料は避難所避難想定数の3食、3日分を大阪府と大阪市内で2：1の数量で備蓄することを基本として備蓄が行われています。また、発電機は上記計画上の備蓄品目には入っていませんが、危機管理室が配備したものと区独自に備蓄したものをあわせ、区内災害時避難所（32か所）用として合計46台を備蓄している状況です。	地域課 (安全まちづくり)
28	4-1	災害時孤立地域の予想と特定、サポート方法等の作成が必要ではないか。	大地震が発生した場合、幅員が狭い道路が閉塞して孤立する地域が発生する可能性があります。このような場合に備え、地域での救助活動の拠点となる各町会ごとの一時避難場所の設定、安否確認体制の構築を進めているところであり、引き続き学習会、訓練を通じて啓発に努めてまいります。	
29	4-1	SNSやスマートフォンは大災害時に使用できるか分からない。別の方法も考えておくべきでは。	災害時の情報伝達が確実に行えるよう、MCA無線機に加えて専用スマートフォンを配備する等、情報伝達の複線化に努めてまいります。	
30	4-1	最近マンション火災により消火に時間がかかったとニュースで見た。最上階で強風、道が狭くて消防車が入れない等様々な要因が重なり不幸な事態となった。区内にも道路幅が狭く消防車が入れないところもあるかと思うが、そういった地域に重点を置いているのか。	本市消防局に確認したところ、火災発生時には、GISを利用して最も近い消防署により出動する隊を編成すること、また消防情報システムにより道路状況や密集地・木造建築の多い場所等を把握し、状況に応じて増隊することを基本としていますが、さらに消防車が入れない場所でも消火栓（半径100m内に設置）とホースカー（リヤカー）を使用して、半径約180m内の消火ができるようにしているところです。 阪神・淡路大震災の際には、6m未満の道路は約6割が歩行者通行不可になったという統計が残っており、大地震発生時には当区内でも道路閉塞が各地で発生する可能性がありますので、当区においても、東淀川消防署と連携しながら、各地域での大地震時における火災発生防止の啓発に努めてまいります。	地域課 (安全まちづくり)
31	4-2	青パトは高齢化と車の維持管理費用の負担が大きく、当地域では休止している。今後運営方法を検討してもらいたい。	青パト活動の維持管理、従事者不足につきましては、地域で主体的に取り組んでいただく事項であるため、区が直接対応することは困難ですが、警察署と連携して希望地区で青パト講習会を開催する外、地域防犯に必要な経費は地域活動協議会補助金の対象として、引き続き地域での青色防犯パトロール活動の支援に取り組んでまいります。	地域課 (安全まちづくり)
	4-2	青パト活動が高齢化により乗り手が少なくなっている。		
32	4-2	青パトの講習会の実施がなく、青パト乗務員が増えない。また免許を返納する乗務員もいてそろそろ負担が限界である。講習会は実施しないのか。	青パト活動の従事者不足につきましては、地域で主体的に取り組んでいただく事項であるため、区が直接対応することは困難ですが、警察署と連携して希望地区で青パト講習会を開催しております。今年度についても11月末時点で8回実施しております。	地域課 (安全まちづくり)
33	4-2	ウォーキング、ランニング、買い物、通院、通勤、通学ながらパトロール隊を実施してはどうか。	地域での防犯の取り組みの中でご検討いただけるよう各地域活動協議会に働きかけてまいります。	
	4-2	教育・健康・福祉部会と連携して防犯意識の中に最近問題になっているSNSでの闇バイトに対する項目を入れる。	当区におきましては、警察署をはじめとする関係機関、地域等と連携して、青色防犯パトロール、区広報紙やホームページ及びSNS等による特殊詐欺や街頭犯罪発生防止のための啓発を行っております。いただきましたご意見につきましては、警察と情報共有するとともに、連携して防犯対策を進めてま	

【当日出された意見等】

	経営課題	意見内容	回答	担当課
34	4-2	2025年万博後に予定されているIR開業に向け防犯対策を取り組み始めてはどうか。	いります。	地域課 (安全まちづくり)
	4-2	特殊詐欺への対策として無人ATMでの詐欺注意アナウンスを常時行ってはどうか。		
35	4-2	少人数制で防犯対策や防犯意識の向上を図る講座やSNS等で防犯対策を提示するなどの対策を講じてはどうか。	各地域の要請により、防犯意識の向上を図る安全教室を行っており、町会単位での開催もおこなっております。また引き続きSNS等を利用し防犯対策・注意喚起を啓発してまいります。	地域課 (安全まちづくり)
	4-2	地域で行うと来る人が固定化されるので、町会単位で各犯罪防止の啓発学習を推進するべき。		
36	4-2	小中学生の登下校時等において、警察官が自転車やバイクでの移動時間を合わせることで警察官が登下校時に外にいる状態にしてほしい。	いただきましたご意見につきましては、東淀川警察にお伝えさせていただきます。	地域課 (安全まちづくり)
37	4-2	防犯対策として、夜間街灯の設置や高齢者に区役所から防犯ブザーを配付する。	街路防犯灯につきまして、建設局に設置補助制度があります。防犯ブザーにつきましては、小学生向けの防犯教室で配布しておりますが、予算に限りがあり、高齢者に対して配布するのは難しい状況です。	
38	4-3	もっと小学校などで交通ルール・マナー講習をするべき。チラシ等はみんな見ないし読まない。	各小学校の要請に基づき、講習を実施しております。今後も要請に基づき開催させていただくとともに、中学校におきましても警察署と連携し、開催を検討してまいります。	地域課 (安全まちづくり)
	4-3	自転車のマナー向上に向け小学校・中学校において年２回マナー講習をするべき。		

【当日出された意見等】

	経営課題	意見内容	回答	担当課
39	4-3	ヘルメット着用率アップ等の啓発予算が少ないのでは。	予算上の制約があり、ヘルメット着用率アップ等の交通安全啓発に係る予算の増額は難しいですが、官民連携協定を締結している専門学校等と連携して作成するPR動画を区役所の待合ロビーで放映する等、限られた予算の中で工夫しながら啓発を進めてまいります。	地域課 (安全まちづくり)
40	4-3	淡路駅・上新庄駅周辺の放置自転車対策は阪急やJR等と連携した取組が必要ではないか。	阪急、JRと情報共有を図りながら啓発活動を行っておりますが、今後も連携して啓発活動を行ってまいります。	
41	4-3	電動キックボードへの交通安全啓発も具体的取組に入れてみてはどうか。	警察署等と連携して、交通安全教室、区民まつりなどのイベントを活用し、電動キックボードへの交通安全啓発を組み入れた啓発活動を行ってまいります。	地域課 (安全まちづくり)
42	4-3	自転車の取り締まりが11/1からスタートし、警察官が各地で立っていたものの最近ではあまり姿を見かけなくなった。警察も多忙で大変かと思うが継続してほしい。	いただきましたご意見につきましては、東淀川警察にお伝えさせていただきます。	
43	5-1	区政会議運営について、議論のテーマが絞られすぎて幅広くニーズ、問題点の掘り下げができない。単純にたたき台の評価だけに終わっているのでは。	区政会議は、区役所がお示しした運営方針に記載した事業について、立案段階からご意見をうかがい、効果的・効率的に事業を実施していくこと、そして、その実績等の評価に係るご意見をお聴きし、次年度の事業をより効果的・効率的に事業を実施していくことを目的としています。 委員の皆様にはお忙しい中貴重なお時間を割いてお越しいただいていると思いますので、その目的のために、建設的なご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。	総務課 (総合企画)
44	5-1	区政会議の位置づけが不明瞭 ・現状区政会議の成果が見えない。 何のために夜出てきているのかがよくわからない。 ・運営方針が本当に成果物とは思えない。		
45	5-1	運営方針に連携という言葉が多く使われているが、実施責任が不明瞭であり、連携する仕組みを検討し明記すべき。	2024年3月に策定した「新・市政改革プラン」において、「今後、社会環境が急速に変化していく中でも、本市が更なる大阪の成長や市民サービスの拡充に向けて政策を推進し、将来にわたり豊かな大阪を実現するためには、「未来へつなぐ市政改革」として、2040年問題といわれる生産年齢人口の絶対的不足を見据え、今後数年間を「集中的取組期間」と位置づけて、予見される課題や見えてくる変化に対応し改革をより一層進めていくことが不可欠です。こうしたことから、限られた行政資源の中で、社会環境の変化に柔軟に対応し、かつ、新たな行政ニーズにも的確に対応できるよう、効果的・効率的な行財政運営を追求するため、DXを本格的に進めるとともに、更なる『官民連携』と業務改革の推進に取り組む必要があります。」としています。 そのため、民間にできることは民間に委ね、行政が果たすべき役割については市場原理が機能しない部分に限るなど、公共サービスの提供手法について改めて検証を行い、官民の最適な役割分担のもと、行政が担っている事業を民間が担うことにより、コスト削減やサービス向上が期待できるものは積極的に民間活力の活用を推進できるよう、現在、官民連携の取り組みを進めているところです。 なお、「区運営方針」に記載している「連携」につきましては、区長の責任の下事業を進めてまいります。	総務課 (総合企画)
46	5-1	運営方針が職員全員に共有していく必要があると思う。	運営方針は区政を運営するための基本となるものであり、全ての職員が共有することは当然のことであると考えていますので、改めて全職員に共有してまいります。	

【当日出された意見等】

	経営課題	意見内容	回答	担当課
47	5-1	市政、区政の役割が十分理解できていないので、会議では一括して意見が述べられているように感じました。 区政会議なのだから市がやること、区としてやることを明確にして議論するべきでは。	大阪市では、従来の区役所に分掌されていない事務のうち、区域内の基礎自治について行政区単位で、各局横断的に総理し局長以下を指揮監督する区シティ・マネージャーを設置し、区長を充てていることから、「区域内の基礎自治」については、区長が決定権を持っています。 ただし、どこまでが区長の権限になるかはケースバイケースとなりますので、分からない点がありましたら具体的にご質問いただければと思います。 また、区長が決定権を持たない事業へのご意見等がございましたら、関係局にお伝えするようにもいたしますので、多様なご意見をいただければと考えていますのでよろしくお願いします。	総務課 (総合企画)
48	5-1	議員のコメントは不要。時間の無駄。評論家的発言で「自分はこうやる」という発言は一切ない。彼らに期待するのは、市政を動かすことであり本来の役割を認識すべき。	市議員等の区政会議への出席については、議員に区政会議の議論に沿った有益な助言を行っていただくため、条例に「市議員は、…区政会議に出席し、…議論に資するために必要な助言をすることができる」と明記されています。	総務課 (総合企画)
49	5-1	令和3年度4年度5年度については、区政会議資料を用いての学習会が開催されているが、令6年度にはそういった会議に資するための会議資料を用いた学習会の開催がない。今回会議資料「令和7年度東淀川区経営方針たたき台」について、学習会開催が必要なかった理由の説明を東淀川区担当課に求める。	区政会議における学習会は、条例や規則等で定められた会議ではなく、区政会議が円滑に実施されるよう委員からの要請などに応じて適宜、開催しています。 令和6年度に関しては委員からの要請により7月に開催しました。今後も会議の状況を鑑みながら、委員のご意見をうかがうなどし、学習会が必要となれば各部会の議長とも調整を行いながら学習会を開催してまいります。	
50	5-1	部会に参加する委員は、本人の意思によりワークショップ不参加とし、議事のもと意見を発言することは可能か。	別紙7で回答	
51	5-1	別紙7		総務課 (総合企画)
52	5-1	別紙8		
53	5-2	区役所の取組が区民に全然伝わっていない。紙ベースだとみる人が少ない。そもそも区長の名前も知らない人が多い。	区役所の様々な取り組みなどをお伝えさせていただいている区の広報紙について、新聞の購読数の大幅な減少に伴い、折込による広報紙の配布数も大きく減少しています。 そこで、区役所、出張所をはじめ、区内郵便局、駅、イオンスタイル東淀川、かみしんプラザ等の商業施設等で広報紙を配架するとともに、個別配付を増やす取組として、区役所で配架している広報紙への案内チラシの挟み込み、イオンスタイル東淀川に設置しているデジタルサイネージによる広報等を実施しています。	総務課 (総合企画)
	5-2	魅力ある広報紙だと思うので、広報紙の魅力をアピールし、読んでもらえるよう努力が必要。	そして、デジタル媒体への誘導も重要であると考えており、Line、X（旧Twitter）、Youtubeなども活用し、デジタル媒体への誘導も行っています。 区長は区内の様々なイベントにも出席させていただいていますし、広報紙の毎月最終面にコラムも掲載しておりますので、広報紙をPRをすることなどにより、区長の名前も目に留まる機会を増やしていきたいと考えています。 引き続き、魅力ある紙面づくりに取り組むとともに、SNS等で魅力（見どころ）を発信し、新規読者の獲得にも取り組んでまいります。	

【当日出された意見等】

	経営課題	意見内容	回答	担当課
54	5-3	取得が任意であるマイナンバーカードを利用した取組が多いのではと感じる。カードの安全性を広めていくべきではないか。	マイナンバーカードは、ICチップを利用してオンライン上で安全かつ確実に本人であることを証明できるため、大阪市のDX戦略においても、行政への申請・手続きについて、オンラインでより簡単、よりスムーズに手続きが行える取組みを進めているところです。当区のマイナンバーカード交付枚数率は、11月末で80.1%となっており、より多くの皆様にマイナンバーカードを利用した行政手続きを通じて利便性を感じていただけるよう取組みを進めてまいります。	窓口サービス課 (住民情報)
	5-3	マイナンバーカードはなくしたら大変なので怖くて持ち歩きにくい。	マイナンバーカードは、顔写真入りのためなりすましはできず、オンラインの利用には電子証明書を使うため、12桁のマイナンバーを見られても悪用は困難です。また、ICチップ部分には、税や年金などの個人情報が入っており、不正に情報を読みだそうとするとICチップが壊れる仕組みなど、安全性が高い対策がとられているうえ、24時間365日体制で一時利用停止も受付しているので、持ち歩いても大丈夫と謳われています。取組を進めるとともに、カードの安全性についても周知していきます。	窓口サービス課 (住民情報)
55	5-3	マイナンバーカードを利用してマイナポータルを使えというがマイナポータル自体が使いづらい。高齢者に使えるのか。	マイナポータルは、デジタル庁が運営するウェブサービスで、行政手続きのオンライン窓口です。 区役所としては、これまでの窓口での手続きについても引き続き丁寧に実施していくとともに、手続き方法の選択肢が増えたことで、窓口サービスの向上を図り、来庁者の減少により、快適な窓口環境の構築につなげたいと考えています。	窓口サービス課 (住民情報)
	5-3	オンラインシステムは高齢者には使いにくいので使いやすいようにしてほしい。	また、大阪市のDX戦略では、「誰一人取り残されない」デジタル化をめざし、今後とも様々な技術を活用して行政サービスの向上をめざします。	
56	5-3	福祉や年金等似た書類が多いので申請書作成システムに期待している。	申請書作成支援システムは、機械の操作に不慣れな方に対しても窓口における負担をできるだけ軽減し、利便性を向上させることを目的としています。今後も窓口サービスの向上に努めて参ります。	総務課（総務）
57	5-4	技術等は進化しているので展示会、講演会など職員の派遣をすすめ、最新の情報収集を行いそれを共有化していくことも必要と思います。	本市におきましては、職員向けの研修として、DXの取組や業務効率化、業務に関連した研修も開催されていますので、それらの研修受講について、引き続き受講勧奨を進めてまいります。	総務課（総務）
58	5-4	職員のマナー研修について、ベスト接遇やマナーコンクール等の表彰してはどうか。	貴重なご意見ありがとうございます。ご意見を参考にし、引き続き区民の役に立つ区役所を担う職員づくりに取り組んでまいります。 大阪市では、区役所の窓口サービスについて民間事業者による覆面調査を行い、調査結果を基に格付けを行い、公表することによって各区役所間の切磋琢磨を促進し、窓口サービスの向上を図っております。また、接遇の好事例の共有は、良い接遇に向けた機運醸成につながるものと考えております。来庁者の方から職員の対応についてお褒めの言葉をいただくこともあり、そのようなお言葉を積極的に職員間で共有し、職員全体の接遇レベル向上を図ってまいります。	総務課（総務）